

令和3年度 静岡支部事業計画の実施結果について

基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上 業務グループ

KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請にかかる郵送化率を99.1%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
①サービススタンダード達成状況	100%	100%	100%
②現金給付等申請の郵送化率	99.1%	98.6%	99.0%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none">現金給付の申請受付から平均7.22日で支給した。お客様満足度調査結果から課題を抽出し、支部内研修、窓口職員への研修を実施し電話対応等の向上に努めた。

(2) 限度額適用認定証の利用促進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。	<ul style="list-style-type: none">加入者・事業主へ支部広報誌「けんぽ便り」やホームページを活用した広報を実施した。医療機関担当者向け事務説明会をオンラインにより開催し、参加した98医療機関を通じ制度の周知を図った。

(3) 現金給付の適正化の推進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進するとともに、国に対して制度整備などの意見発信を行う。不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。	<ul style="list-style-type: none">傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施した。傷病手当金や出産手当金に関する事後調査等、不正受給が疑われる案件については保険給付適正化PTにおいて討議し対応した。事業主への立入調査案件は発生しなかった。

(4) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 業務グループ

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下（0.70%以下）とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
柔道整復施術療養費申請割合	前年度(0.70%)以下	0.63%	0.70%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none">多部位かつ頻回施術、疑義のある申請について加入者へ文書照会や長期施術者データを活用した文書照会を実施し、適正受療に努めた。

(5) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">審査手順の標準化を推進する。受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none">手順書等に沿った事務処理を徹底した。不正が疑われる申請は発生しなかった。

(6) 被扶養者資格の再確認の徹底 業務グループ

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
被扶養者資格確認書の提出率	92.7%	93.1%	93.0%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。	<ul style="list-style-type: none">被扶養者資格確認書の提出を促進するため、本部及び支部から勧奨を実施した。未送達事業所について日本年金機構への照会等を実施し確実な送達に努めた。

基盤的保険者機能関係

(7) オンライン資格確認の円滑な実施 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">オンライン資格確認の円滑な実施のため、システムの機能改善及び加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none">本部より個人番号未取得者に対する収集業務を実施した。

(8) 業務改革の推進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。	<ul style="list-style-type: none">業務職員の育成計画を策定し定期的なジョブローテーション、OJTにより多能化、スキルレベルの向上を図った。管理職による進捗管理の徹底と情報共有の活性化により、業務量の多寡に応じた処理が可能となり、生産性の向上が図られた。

基盤的保険者機能関係

(1) 効果的なレセプト点検の推進 レセプトグループ

KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上（0.324%以上）とする（※）査定率=レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額
- ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの審査額を対前年度以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
①レセプト点検の査定率	前年度(0.324%)以上	0.369%	0.324%
②再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度以上	5,829円	6,032円

事業計画

- レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、レセプト点検の質的向上とシステムを活用した効率的な点検により、査定率向上に取り組む。
- 社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づいた、令和3年9月の審査支払新システム導入等による支払基金改革を踏まえ、今後のレセプト点検の在り方について検討する。

主な取組み、実施結果等

- 協会での審査結果の内容を精査し効果的かつ効率的な点検となるようシステムのメンテナンスを実施した。
- 研修や勉強会を通して各点検員のスキルアップを図った。
- 支払基金との強化については、定例打合せをはじめとして連絡を密に取り合い、支払基金での審査向上、協会での審査の効率化を図った。

(2) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

レセプトグループ

KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上（94.64%以上）とする
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（67.80%以上）とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
①保険証回収率	前年度(94.64%)以上	87.21%	94.64%
②返納金債権回収率	前年度(67.80%)以上	67.24%	67.80%

事業計画

- 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- 未返納の多い事業所データを活用した事業所への文書等による資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。
- 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

主な取組み、実施結果等

- 保険証返納催告を徹底し、また保険証回収不能届に基づく電話催告を確実に実施した。
- 保険証未回収の多い事業所に対し個別に文書を送付し周知を図った。
- 初回通知及び催告時において保険者間調整の案内を積極的に実施した。
- 高額債務者に対しては法的手続きを実施し回収に努めた。

(1) -1 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被保険者） 保健グループ

KPI

- ①生活習慣病予防健診受診率を65.8%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を7.6%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
①生活習慣病予防健診受診率	65.8%	64.1%	61.1%
②事業者健診データ取得率	7.6%	5.2%	6.3%

事業計画

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：427,965人）
 - ・生活習慣病予防健診 受診率65.8%（受診見込者数：281,602人）
 - ・事業者健診データ 取得率7.6%（取得見込者数：32,525人）
- 受診勧奨対策
 - ・受診率の向上に向け、加入事業所、健診機関、関係団体等との連携を強化した健康意識の啓発活動を通じて、健診受診から保健指導を受けるまでの一貫した体制を構築し、加入者の利便性の向上及び受診者の増加を図る。
 - ・事業所における健診受診状況を確認し、事業者健診結果データ提供の利点（メタボリスク有無の発見及び必要な人には特定保健指導を実施）を事業主に周知し、従業員への健康づくりの重要性とデータ提供の促進を図る。
 - ・新規加入事業所及び加入者への健診案内を確実に実施する。

主な取組み、実施結果等

- 受診者数 301,766人
 内訳 生活習慣病予防健診受診者数 279,054人（対前年+17,137人）
 事業者健診データ数 22,712人（対前年▲4,273人）
- ・主な取組み
 - 訴求力が強く親しみやすい広報を目的とした漫画チラシ、特定保健指導利用勧奨チラシ等を全事業所へ送付した。
 - 業界団体（バス協会、トラック協会、タクシー・ハイヤー協会）に対して、健診・保健指導実施のための協力依頼を実施した。
 - 加入者の利便性を考慮し、土曜日、日曜日の集団健診を実施した。
 - 健診機関40機関に対し受診者数の目標値を設定し、受診勧奨を強化して取り組んだ結果、23機関で合計2,797件上回った。
 - 委託業者より1,119事業所へ受診状況の確認を行い、412事業所から同意書を取得した。
 - 毎月、新規加入の事業所・加入者へ健診案内を送付した。

(1) -2 特定健診受診率の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI

被扶養者の特定健診受診率を26.1%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
特定健診受診率（被扶養者）	26.1%	24.2%	21.6%

事業計画

- 被扶養者（受診対象者数：120,430人）
 - ・ 特定健康診査 受診率26.1%（受診見込者数：31,432人）
- 受診勧奨対策
 - ・ 市町が行うがん検診と連携した「特定健診とがん検診の同時実施可能な集団健診」、協会主催の「オプション測定器付の集団健診」等、加入者の特性やニーズに応じた集団健診を設定し、受診者の増加を図る。
 - ・ スマートフォンアプリLINEのお友達登録機能を活用した受診勧奨、健康情報の発信。

主な取組み、実施結果等

- ・ 受診者数 24,793人（対前年+2,917人）
- ・ 主な取組み
 - 加入者の特性やニーズに応じた次の集団健診を実施した。
 - ・ 20市町と連携したがん検診同時健診を実施した。
 - 177会場で実施：2,121名受診
 - ・ オプション測定器付きの集団健診実施した。
 - 95会場で実施：3,700人受診
 - ・ 静岡市と連携してサンデーレディス健診を各区で実施した。
 - 駿河区、葵区、清水区で各3回実施：309人受診
 - 静岡支部に加入し、隣県（神奈川・愛知）居住の対象者に対し、当該支部と連携して受診勧奨を2,947件実施し、227人が受診した。
 - スマートフォンアプリLINEのお友達登録が1,500人を超え、登録者あてに健診の日程や健康情報を発信し、受診勧奨に努めた。

(2) -1 特定保健指導の実施率及び質の向上（被保険者） 保健グループ

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を21.2%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
特定保健指導実施率 (被保険者)	21.2%	17.3%	17.0%

事業計画

- 被保険者（特定保健指導対象者数：63,454人）
 - ・ 特定保健指導 実施率21.2%（実施見込者数：13,452人）
 - （内訳）協会保健師実施分 8.5%（実施見込者数：5,381人）
 - アウトソーシング分 12.7%（実施見込者数：8,071人）
- 保健指導の利用勧奨対策
 - ・ 健診当日に特定保健指導実施可能な委託機関及び初回面談分割実施可能な健診機関を増やす。
 - ・ 特定保健指導を契約できていない健診機関に、協会保健指導者が入り、特定保健指導の実施ノウハウ等を健診機関に指導する。
 - ・ 支部における保健指導利用勧奨の実施及び指導受入れ意思確認を、早期に実施する。
 - ・ 保健指導勧奨を一部外部委託し、特定保健指導実施者数を効果的に増やす。

主な取組み、実施結果等

- ・ 評価実施者数 9,295人（対前年+395人）
 - （内訳）協会保健師実施分 3,140人（5.8%）
 - アウトソーシング分 6,155人（11.5%）
 - 積極的支援実施者数（3カ月間支援） 4,527人
 - 動機付け支援実施者数（1回支援） 4,768人
- ・ 主な取組み
 - 生活習慣病予防健診の健診機関87機関のうち44機関に委託し、健診受診当日の健康相談を実施することにより、当日の初回面談を推進した。
 - 特定保健指導未契約の健診機関に対し、健診当日に特定保健指導を行うことによる受診者及び健診機関双方のメリットを説明し、実施機関の拡大を図った。
 - 健診機関の進捗管理を徹底し、健診結果データ受領後、速やかに事業所へ特定保健指導の案内を送付した。
 - 特定保健指導専門機関による訪問・電話勧奨の実施した。また、希望者にはICTを活用した遠隔面談による特定保健指導を実施した。

(2) -2 特定保健指導の実施率及び質の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI

被扶養者の特定保健指導の実施率を16.5%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
特定保健指導実施率 (被扶養者)	16.5%	11.7%	11.5%

事業計画

- 被扶養者（特定保健指導対象者数：2,703人）
 - ・ 特定保健指導 実施率16.5%（実施見込者数：446人）
- 保健指導の利用勧奨対策
 - ・ 健診当日に特定保健指導初回面談分割実施が可能な健診機関を増やす。
 - ・ オプション測定付集団健診等での健康相談において、特定保健指導対象予定者に対しアプローチを行う。

主な取り組み、実施結果等

- ・ 評価実施者数 218人（対前年+14人）
- ・ 主な取り組み
 - 集団健診を実施した25健診機関のうち、8機関において健診当日に特定保健指導を実施した。
 - ドラッグストアにおいて健診の結果説明会を開催し、あわせて特定保健指導対象者には特定保健指導を実施した。

(3) 重症化予防対策の推進 保健グループ

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8%	12.6%	10.1%

事業計画	主な取組み、実施結果等
------	-------------

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数：2,764人（※）
 - ・対象者に対し、文書勧奨と併せて電話勧奨を実施する。
 - ・未治療者を放置しない取組みとして、健診機関から未治療者へのアプローチを強化する。

（※）高血圧（収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上）、高血糖（空腹時血糖値180mg/dl以上またはHbA1c8.4%以上）に該当する者

- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - ・静岡市糖尿病性腎症予防プログラムに則り、静岡市在住の糖尿病性腎症の対象者に対し、受診勧奨を文書で実施する。その際に、受診ハガキを同封し、受診状況を確認する。

【対象者】空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上、主傷病名に糖尿、糖代謝、耐糖能と入っていない者で、
 1)もしくは2)に該当する者
 1)尿たんぱく（+）以上
 2)腎機能低下者（健診受診年齢）
 （49歳以下） eGFR：60ml/分/1.73㎡未満
 （50～69歳） eGFR：50ml/分/1.73㎡未満
 （70歳以上） eGFR：40ml/分/1.73㎡未満

- ・未治療者への文書による二次勧奨（※2）を8,071人実施した。
 （※2）血圧については通常の二次勧奨の基準の者に加え、収縮期血圧160～179mmHgの者および拡張期血圧100～109mmHgの者も対象に加えて実施。
- 二次勧奨者のうち
 - 委託業者からの電話勧奨対象者 5,668人
 通話できた者3,439人（架電率60.7%・医療機関受診確認者1,049人）
 - 委託健診機関からの電話勧奨対象者 2,403人
 通話できた者1,341人（架電率55.8%・医療機関受診確認者656人）
- ・静岡市糖尿病性腎症予防プログラムに則り、静岡市在住の糖尿病性腎症の対象者103人に対し、文書で受診勧奨を実施した。

医療機関受診者	22人
医療機関受診率	21.4%
医療機関受診確認はがき返送	7人
医療機関受診確認はがき返送率	6.7%

基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、運営委員会や支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。	<ul style="list-style-type: none">支部評議会において、決算、事業計画や保険者機能強化予算、保険料率等について、評議員の皆様にご審議いただいた。加入事業所へ毎月送付している広報紙「けんぽ便り」にて、協会決算や保険料率の変更について、広報を実施した。 令和3年9月号：令和2年度決算のお知らせ 令和4年3月号：令和4年度保険料率のお知らせ ※令和4年2月には、本部作成の保険料額表を送付保険者協議会や県の医療審議会等において、医療費適正化の観点から、第8次静岡県保健医療計画中間見直しや第3期静岡県医療費適正化計画の進捗状況について意見発信し、事業立案に携わった。

(2) コラボヘルスの推進 企画総務グループ

KPI

健康宣言事業所数を5,500事業所以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
健康宣言事業所数	5,500事業所	5,878事業所	5,406事業所

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス（どのような手順で行うか）及びコンテンツ（何を行うか）の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図り、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。 健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。 保険者として、事業所等と連携したメンタルヘルス予防対策の推進に努める。 健康経営の実践により、実際の経営状況や財務状況にどのような影響が出るのかという視点から、事業所調査を行い、結果を事業所へ発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部から示された「基本モデル」に沿って宣言必須項目※を設定し、健康宣言届出用紙を新たに作成した。また、既存の健康宣言事業所については、振り返りシートの提出時に基本モデルへの移行を併せて行い、宣言事業所における健康づくりの推進を図った。 <p>※宣言必須項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社員の健診100%実施を目指す ②保健指導の実施率50%以上を目指す ③要再検査・要治療者への受診勧奨に努める <ul style="list-style-type: none"> 広報誌「健康宣言通信」を発行し、事業所における継続的な取組支援を実施した。 健康経営優良法人認定数は381社（大規模7社、中小規模374社前年度+126社）で、静岡支部が支援した145社のうち認定率は97.9%であった。 「健康経営の取組みと財務状況への影響度調査」として、健康宣言事業所および未宣言事業所計2,000社を調査した。その結果、経営計画の策定状況や人材採用の積極性について、健康宣言の有無で差が見られた。

(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 企画総務グループ

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を58.0%以上とする

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	58.0%	61.2%	57.5%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> 本部で作成した動画等を活用し、引き続き、地域の実情や時節柄等に応じた広報を行う。 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修会や広報誌等を通じた情報提供を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料率改定の認可後速やかに、メールマガジンや臨時の広報を速報として周知した。 新型コロナウイルス感染症の影響から、会場集合型の研修会の実施は見合わせたが、広報誌の電子版を定期的にメール配信するなど情報提供に努めた。

(4) ジェネリック医薬品の使用促進 企画総務グループ

KPI

協会けんぽ（静岡支部）のジェネリック医薬品使用割合（※）を81.0%以上とする

（※）医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	81.0%	81.4%(R4.2時点)	81.4%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の使用状況を可視化した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により、支部の課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。 医療機関、薬局ごとの可視化ツール及び医薬品実績リスト等を活用し、課題となる医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。 加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布等の取組みを着実に行う。 県や他の保険者と連携した「ジェネリックお見積り」事業を展開し、薬局の店頭においてジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額を即時に試算できる取組みを実施する。 医療保険制度や診療報酬上の課題等について、情報を収集し、事業対応の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険者協議会事業として「ジェネリックお見積り」事業を実施した。参加薬局の募集時は県内大規模のチェーン薬局に協会と国保連の担当で赴き、当事業への参加を要請した。その結果、コロナ禍にもかかわらず前年度を上回る薬局にて事業展開することができた。 【参加薬局】 前年度：303薬局 今年度：307薬局 ジェネリック医薬品の供給不足の影響が続いているものの、最新のジェネリック医薬品使用割合は81.4%と高い状態を保っている。

(5) インセンティブ制度の実施及び検証 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を引き続き丁寧に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙「けんぽ便り」にてインセンティブ制度の仕組みや加入者の皆様をお願いしたい取組を周知した。

(6) パイロット事業の実施 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の使用促進にあたり、支部の事前分析及び緊急対策における訪問実績より、複数店舗にまたがる系列薬局は低迷傾向が強く、また店舗個別のアプローチよりも、施設管理者へ一括したアプローチ及び情報提供ツールが有効であることから、系列店の使用状況を一元化した見える化ツールにより施設管理者（経営者）への直接的なアプローチを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の2～9店舗を抱える系列薬局の管理者へ、各薬局の状況を一元化した系列薬局版の「ジェネリック通信」を作成発送し、情報提供した。 発送した系列薬局：72（205薬局分） また、「ジェネリック通信」送付時にアンケートを実施し、保険者からの情報発信の有効度や昨今のジェネリック医薬品供給不足の実情を把握に努めた。

(7) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 企画総務グループ

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
データを活用した意見発信の実施	意見発信の実施	実施	実施

事業計画	主な取組み、実施結果等
<p>i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組みの進捗状況を把握しつつ、医療計画及び医療費適正化計画が着実に推進されるよう意見発信を行う。 <p>ii) 医療提供体制に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的、効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国、県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 <p>iii) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体と連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。 <p>iv) 基幹病院におけるフォーミュラリー促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済財政再生計画の「改革工程表」に示された医薬品の適正使用の推進のため、基幹病院におけるフォーミュラリーの策定促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療提供体制への働きかけのため、県内全9圏域の地域医療構想調整会議※において被用者保険代表が参画している。 協会けんぽ：6圏域（賀茂、熱海伊東、富士、静岡、志太榛原、中東遠） 健保連：3圏域（駿東、三島・田方、西部） <p>※地域医療構想調整会議：医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議をおこなう会議体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部保険者機能強化予算事業として、レセプトデータから基幹病院ごとの生活習慣病薬等の使用状況を分析し、フォーミュラリー※導入による医療費削減効果を試算し、フォーミュラリーの策定推進を図った。 静岡県内医療機関における削減効果額：約17億円 （令和2年度レセプトデータ（外来+調剤）より試算） <p>※フォーミュラリー：医療機関や地域において策定する、患者に対して最も有効・安全で経済的な医薬品の使用方針。</p>

(8) 調査研究の推進 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<p>i) レセプトを活用した医療分野の調査研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオ製剤の後続品を推進するにあたり、患者への差額通知を念頭に、その対象となる薬剤の使用実態と対象疾患の関連をレセプトから抽出し、バイオ後続品差額通知対象ラインの調査を行う。 <p>ii) 国の研究機関、県と連携した薬剤耐性（AMR）対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抗菌薬が効かない薬剤耐性の問題が世界中で深刻化している中、協会けんぽのレセプトを用い国の研究機関、県感染症発生動向調査委員会と連携した分析、可視化ツールによる働きかけを行う。さらに、保険者協議会と連携し、NDBデータと保険者の持つレセプト情報から共同分析を行い、ミクロとマクロの両視点から検証を行う。 <p>iii) 調査研究の推進及び積極的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療分野におけるレセプト分析の研究レベルを向上させ、学会への発表を積極的に行い、内外に広く情報発信する。 	<p>【令和3年度実施した調査研究事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バイオ後続品差額通知基準の検証 支部調査研究事業として実施。静岡支部におけるバイオ医薬品の使用実態と、バイオ先発品から後続品へと切り替えた際の高額療養費を踏まえたシミュレーションを行った。 2. 抗菌薬使用量可視化ツールにおける地域分析 過去のパイロット事業として実施してきた分析を継続し、最新年度のレセプトデータの抗菌薬使用量をツールに搭載した。分析結果は、県感染症発生動向調査委員会にて活用した。 3. う蝕重症度の特性におけるレセプト分析 保険者協議会事業として実施。協会の歯科レセプトデータと事業所の業態情報、健診時の問診データを紐づけ、業態や生活習慣とう蝕重症度との影響度を分析した。

(9) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">標準人員に基づく適切な人員配置を行うとともに、次期システム構想等の実現による業務の効率化等の状況を踏まえた、標準人員の見直しについて検討する。	<ul style="list-style-type: none">標準人員に基づく人員配置を実施し、業務マニュアルや手順書等の順守による効率化、平準化を徹底し、支部の生産性向上に努めた。

(10) 人事評価制度の適正な運用 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。	<ul style="list-style-type: none">評価者が支部全体およびグループ目標を半期ごとに各職員と共有した。具体的には、各期の初期に個別目標設定の面談を実施し、各期の終期に実施結果の面談、実績評価時にはフィードバックの面談を実施した。

(11) OJTを中心とした人材育成 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">• OJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。• 戦略的保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成の具体的方策について、検討を進めるための情報収集を行う。	<ul style="list-style-type: none">• 新規採用者（R3.4採用1名、R3.11採用1名）に対して、OJT研修を実施。• 支部全職員に対しては、電話対応のビジネススキルやメンタルヘルス等の各種研修会を通じて、保険者機能の強化、働きやすい職場環境の整備を図った。 【実施した主な研修】<ul style="list-style-type: none">○ ビジネススキル研修（電話対応）○ 広報研修（広報誌やプレゼン資料作成）○ ハラスメント防止研修○ メンタルヘルス研修

(12) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 企画総務グループ

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする
 (入札件数の見込み件数が4件以下の場合は、一者応札件数を1件以下とする)

指標	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0%	0%	0%

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none"> 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争契約 7 件 (総合評価落札方式：1件 一般競争入札：6件) 一者応札案件：0件 (参考 協会目標値20%以下 協会平均12.6%) 入札に向けて長期的スパンで取組み、公告期間を20日間以上とするなど、業者が参入しやすい環境を整えた。また100万円以下の調達についても、一般競争入札又は見積競争公告を実施し、ホームページ等での情報公開及び複数業者への声掛けを行うなど公平性・透明性の維持に努めた。

組織体制関係

(13) コンプライアンスの徹底 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none">全職員参加のコンプライアンス研修を実施し、意識の徹底を図った。

(14) リスク管理 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
<ul style="list-style-type: none">職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報取扱いやリスクマネジメント等の研修を行うとともに、各種リスクを想定した訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none">安否確認システムによる大規模災害を想定した模擬訓練を実施し、非常時にも対応できるよう備えた。情報セキュリティや個人情報保護に関する全職員対象の支部内研修を実施し、改正個人情報保護法の解説や危機管理能力の向上を図った。